

介護等体験が受け入れ施設の利用者と職員へ与える影響

丸岡稔典*1・松下奈美子*1・水谷明弘*2

*1 名古屋産業大学 *2 鈴鹿大学

<要 旨>

本研究では、小学校及び中学校の教員の養成の一環として実施されている介護等体験に着目する。実施大学、受け入れ施設への質問紙調査にもとづき、障害者や高齢者などの施設利用者や施設職員に介護等体験がどのような影響を与えるのか明らかにすることを目的とする。

調査の結果、実施大学の86.7%が教員養成課程において介護等体験は意義がある回答し、意義として、社会に多様な人が存在していることや社会的弱者の視点についての理解が挙げられていることから介護等体験特例法の趣旨が一部実現された。また、受け入れ施設の96.8%が介護等体験の受け入れに何らかのメリットがあると回答しており、介護等体験は受け入れ施設からも肯定的に評価されていることが明らかとなった。とりわけ、施設利用者や施設職員といった限られた人以外の人と交流を図ることが少ない利用者にとって、学生との交流は作業や生活に刺激を与え、新たなコミュニケーションを創出する機会となっていた。

<キーワード> 介護等体験特例法、社会福祉施設、交流

【はじめに】

1.研究の目的

本研究では施設を利用する障害者や高齢者、特別支援学校生、とりわけ日常的に外部の健常者との接点を持つことが少ない入所型施設に入所している障害者・高齢者が若年健常者と直接接触する経験の機会として、小学校及び中学校の教員の養成の一環として実施されている介護等体験に着目し、大学、施設への質問紙調査にもとづき、障害者や高齢者などの施設利用者や施設職員に介護等体験がどのような影響を与えるのか明らかにすることを目的とする。

2.介護等体験制度の概要

本研究で着目する介護等体験とは「教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員の資質向上及び

学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に介護等体験をさせる」との趣旨で、制定された介護等体験特例法（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律）にもとづく実習制度のことである。

制度の対象者は、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者（介護等に関する専門的知識を有する者や障害により介護等体験が困難な者は免除）となっている。体験の内容は、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を、特別支援学校（盲・聾・養護学校）及び社会福祉施設等で7日間以上行うこととなっている。なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、施設等での体験で日数を満たない場合は、単年度特例として当該学生が所属する大学において代替措置を講じることが認

められた。

介護等体験と「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識」の関りについて、介護等体験特例法の提出の中心人物であった衆議院議員田中真紀子は下記のようにその意図を説明した。

「不幸にして心身に障害を持ち、日常生活を送る上でケアを受ける必要のある方々も少なくありません。本来は国民皆介護が理想であります、少なくとも義務教育に従事する教員が、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深め、人の心の痛みを理解し、人間一人一人が違った能力や個性を有しているという事実を目を開かせることは、教育者の社会的影響を考えた場合、有効なことと考えます。」(1997年5月28日、第140回国会衆議院文教委員会)

この発言からみられるように、「日常生活を送る上でケアを受ける必要のある」人と関わることによってこうした人の「心の痛みを理解」すること、が「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」ことにつながると考えられていた。

3.介護等体験に関する既往研究

(1)介護等体験の教育効果(表1)

1998年度に教職課程に介護等体験が導入されて以降、介護等体験を体験した学生の様子について数多くの報告がなされている。ただし、これらの報告の多くは教職養成課程に関わる大学教員による所属大学の学生を対象とした事例研究に留まっている。

介護等体験全体の学生の評価に関する量的な研究では、田中敦士と片岡淳(2006)は事後の質問紙調査で約8割の学生が「体験はとても意義深く、満足のいくものであった」について「とても思う」・「やや思う」と回答していることを、田実

潔(2008)は体験前と比較し体験後に「介護等体験が楽しみである」の回答が高得点となっていることを、報告しており介護等体験の学生の満足度は高いことが推察される。特に、特別支援学校での体験については教員の資質向上に寄与するものであると認識されていた(田実潔 2008, 伊藤直樹 2010)。

また、既往研究から介護等体験の効果は大まかに(1)障害者や障害への理解、(2)他者理解とコミュニケーション理解、(3)自己理解、(4)福祉施設や特別支援学校の業務理解、(5)福祉や特別支援教育の意義の5点に集約された(表1)。このうち、介護等体験特例法の趣旨のうち、「個人の尊厳」は(2)に、社会連帯の理念は(5)に概ね該当すると言える。

これら介護等体験の効果研究には方法論上の課題がある。多くの研究の効果の測定は教職養成課程に関わる大学教員による所属大学の学生を対象としており、学生が教員の目に触れることを意識して肯定的効果を強調している可能性が存在する。また、反省文やアンケートの記載など、自己報告による障害者や障害への理解の程度は、顕在的態度と呼ばれる。このような顕在的態度は、例えば障害者にやさしくしなければならないといった私たちの社会の規範の影響を受けやすく、回答者が障害者に対して否定的な感情を有していても、それを表明しない危険性がある。したがって、自己報告による障害者や障害への理解の程度には限界があり、人が心の内部にもつ潜在的態度を取り上げ、介護等体験が学生の障害者に対する偏見などを軽減させる効果を有するかについて検証する必要がある。

(2)受け入れ側から見たメリットとデメリット

介護等体験受け入れ側による介護等体験の評価を概観すると、武蔵博文ら（2001）による特別支援学校教員を対象とした調査では、回答した教員全員が体験受け入れによるメリットがあると回答しており、メリットとして「教育環境整備・教材作成に役立った」ことや「児童生徒にとってよい刺激になった」ことが挙げられていた。一方でデメリットがあると回答は36.7%であり、内容として「教員の負担が増えた」ことや「受け入れ準備が負担である」ことが挙げられていた。笹部紀子（2005）による社会福祉施設への調査では、学生の受け入れが利用者やその家族に与える影響について67%がプラスの効果があると回答し、具体的な効果として「普段外部の人と話す機会が少ないので話ができてよかった」ことが挙げられている。一方でマイナスの効果があると回答したのは17%であり、具体的な効果として「どの程度介護に入ってもらったらよいか職員側も利用者側も戸惑いがあった」ことが挙げられていた。

続いて、田中敦士（2007）らによる社会福祉施設と特別支援学校を対象とした調査では、メリットがあったとの回答は81.4%であり、メリットとして「福祉に関する教育への啓蒙に役立った」ことや「利用者、児童生徒にとってよい刺激になった」ことを指摘していた。一方でデメリットがあったとの回答は55.8%であり、デメリットとして「職員、教師への負担が増えること」を指摘していた。竹田麻衣らによる特別支援学校への調査においても学生が学校で子供と関わることを70.7%が「とてもよい」と評価していた。

これらの調査結果は、受け入れ施設や特別支援学校側の介護等体験のメリットが利用者、児童生徒にとってよい刺激になる点であり、デメリットが負担が増える点であることを示している。

表1 介護等体験の効果

効果項目	該当論文
(1)障害者や障害への理解	三浦仁美と佐野竹彦(2004)、八藤後忠夫ら(2004)、田中敦士と片岡淳(2006)、入江直子(2008)、田実潔(2016)
(2)他者理解とコミュニケーション	田中敦士と片岡淳(2006)、浦島昭三ら(1999)、堤荘祐(2007)、入江直子(2008)、佐伯英人(2011)
(3)自己理解	入江直子(2008)、佐藤幸江(2015)
(4)福祉施設や特別支援学校の業務理解	佐藤嘉晃ら(2000)、藤田主一(2001)、佐伯英人(2011)、田実潔(2016)
(5)福祉や特別支援教育の意義	佐藤嘉晃ら(2000)、藤田主一(2001)、田実潔(2015)

【研究の方法】

1.調査1 大学側からみた介護等体験の実態

(1)調査内容

学生を介護等体験に送り出す大学側からみた介護等体験の実情を把握するために教員養成課程のある大学への調査票調査を実施した。質問項目は、2019年度の参加学生数、参加学年、事前学習の回数と内容、事後学習の回数と内容、介護等体験でのトラブル、介護等体験の意義などである。

(2)調査対象と実施時期

対象は、キャンパスが愛知県、三重県、岐阜県にあり、教員養成課程の存在する大学45大学である。調査方法は郵送配布・回収による調査票調査であり、実施時期は2021年3月である。29大学から、30通の回答を得た。(回収率64.4%)。

2.調査2 受け入れ施設からみた介護等体験の実態

(1)調査内容

学生を介護等体験で受け入れる社会福祉施設側からみた介護等体験の実情を把握するために、介護等体験に学生を受け入れている社会福祉施設への調査票調査を実施した。調査項目は、2019年度の受け入れ学生人数、体験内容、学生受け入れ

によるメリットとデメリット、介護等体験でのトラブルなどである。

(2) 調査対象と実施時期

調査対象の選定にあたり、愛知県で介護等体験の受け入れ施設の調整をおこなっている愛知県社会福祉協議会に協力を依頼し、調査票を150部愛知県社会福祉協議会に郵送した協議会の方で送付先施設の選定をおこない郵送で配布し、回収は研究代表者あての返信用封筒にておこなった。実施時期は2021年6月から7月である。調査の実施に当たり、名古屋産業大学倫理審査委員会の承認を得た。

63施設から回答を得た（回収率42.0%）。

3. 調査 3 介護等体験参加学生の意識変容

(1) 調査内容

介護等参加学生に対し、介護等体験への参加を通じた学生の意識変容を把握するために実験と調査を実施した。実験では、障害者に対する潜在的態度を計測するために、介護等体験前後にMoriら(2008)によって開発された、潜在連合テストの一種であるFUMIE TESTの障害者版を実施した。潜在連合テストとは、人が心の内部、意識の潜在的部分にもつ態度を測定するもので、人種、ジェンダー、セクシャリティ、国籍などに対する偏見を調べるときに用いられている。

潜在的連合テストとして最も知られているのは、Greenwaldら(1998)によって開発されたImplicit Association Test (IAT)である。IATがパソコンを用いるのに対し、FUMIEテストは紙を用いる。肯定的な言葉と否定的な言葉の中にターゲットとなる言葉、例えば「恋愛」などが埋め込まれている。被験者は最初の課題では肯定的な言

葉とターゲットとなる言葉に良いマークを、否定的な言葉に悪いマークを付けることを求められ、次の課題では肯定的な言葉に良いマークを、否定的な言葉とターゲットとなる言葉に悪いマークを付けることを求められる。そして20秒でマークされた言葉の数を比較する。今回の分析ではIAQ（「○をつける課題遂行数－×をつける課題遂行数」を課題遂行数の合計で除したもの）を用いた。ただし、B大学については体験前と体験後で単語の並び順を変えた。

実験は、2020年7月～10月にかけて実施した。

(2) 調査対象と実施時期

対象は、私立文系A大学の教職課程履修者並びに養護教諭養成課程を有するB大学の養護教諭免許の他に普通教員免許取得のため教職課程を履修している学生、のうち2020年度に介護等体験をおこなった学生、それぞれ6名と6名である。

実験は、鈴鹿大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。実験に当たっては協力が任意であることを説明し、個人名が特定されないよう配慮した。

【結果】

1. 大学側からみた介護等体験の実態

(1) 回答大学の属性

回答大学種別は、教員養成系が10大学、一般が20大学であり、養成する教員資格は小学校19大学、中学校29大学、高校27大学、幼稚園20大学、栄養11大学（重複回答あり）であった。

(2) 介護等体験送り出しの実態

調査回答の得られた大学から2019年度に介護等体験に参加した学生の合計数は5209人であり、1大学平均では149人であった(図1)。

教育カリキュラムにおける介護等体験の位置づけについてみると、体験年次では、1年生が1大学、2年生が15大学、3年生が25大学、4年生が12大学（複数回答あり）であり、多くの大学が3年次に介護等体験を実施していた。単位との関係では、介護等体験を単位化している大学が8、単位化していない大学が22であった。

事前指導については、全ての大学が実施していると回答していた。1大学平均3.9回であり、2回～3回の大学が多かったが、10回以上おこなっている大学も3大学存在した（図2）。事前指導の内容では、「介護等体験の概要」、「介護等体験の意義や目的」、「介護等体験に参加する際の心構え」、

「各施設や学校ごとの注意」、「外部講師や学内の専門家を招いての社会福祉施設や特別支援学校の説明」などが中心であった。事後指導（振り返り）については、1大学平均1.0回で事前指導より少なく、実施していない大学も8大学あった（図3）。事後指導（振り返り）の内容としては、「レポートや報告書の提出」、「報告会での発表」などが中心であった。

(3) 介護等体験についての認識

1) 実習先で生じるトラブル

介護等体験の実習先で生じるトラブルの内容は、①学生の実習に対する意識の低さや準備不足によるものが大半を占めていたが、その他に②利用者から学生へのハラスメントや不適切な行為、③学生の利用者との距離の取り方の難しさ、④学生による施設の個人情報漏洩、⑤学生の体調不良による欠席などが挙げられていた。

①については、遅刻、忘れ物、スーツを着て行かないなど適切でない服装、体験に対する消極的な態度、②については、「実習生が、過度なボディ

タッチを受けるなどの距離感の問題」¹⁾、「人員不足の現場では施設職員の目が届かず、利用者に対して学生が恐怖心を抱いてしまい、体験を辞退するケースがあった」、③については、「学生の持ち物を欲しがった児童にあげてしまった」、「施設利用者から気に入られると連絡先をしつこく聞かれる」などが指摘されていた。④については「最寄り駅内や公共交通機関内で学生同士で体験先を話題にした」などが指摘されていた。⑤については、学生の欠席や遅刻に伴う代替日の調整の煩雑さが指摘されていた。

2) 教員養成課程における介護等体験の意義

教員養成課程における介護等体験の意義について、「とても意義がある」、「ある程度意義がある」、「あまり意義がない」、「意義はない」の4件法で尋ねた結果、「意義がある」が30%、「ある程度意義がある」が56.7%となり、多くの大学が介護等体験の意義を認めていた。また、その理由についてみると、主に①多様な人が存在することを理解できる点、②社会的弱者（高齢者や障害者など）の視点を理解できる点、③障害者への理解が深まる点、④学生から肯定的な評価が得られている点が挙げられていた。

①については、「社会には様々な人（障がいの有無・考え方・国籍等）がいることを普通に受け止める見方・考え方をするための貴重な体験だと考えます」といった意見が出されていた。②については、「障がい者・高齢者など社会的弱者に対する目が開かれ、ダイバーシティ・インクルーシブ・ノーマライゼーションの実地学習になる」といった意見が出されていた。③については、「学生差はあるものの体験することにより障がい者への理解が深まったとの感想が多い」といった意見が出

されていた。

他方で、「将来的に特別支援学校および特別支援学級に携わることを想定した実践的な学びができるが、一方で社会福祉施設での体験で学ぶ内容がどのように活かされるか不明確」といった懐疑的な意見も出されていた。

3) 担当者としての苦労点

苦労している点では、体験日程の調整や遅刻や欠席の代替日の調整、遠方の施設などへの通所手段の確保、辞退を申し出た学生への対応、発達障害のある学生やメンタルヘルスが不調に陥っている学生への対応への対応、などが指摘されていた。

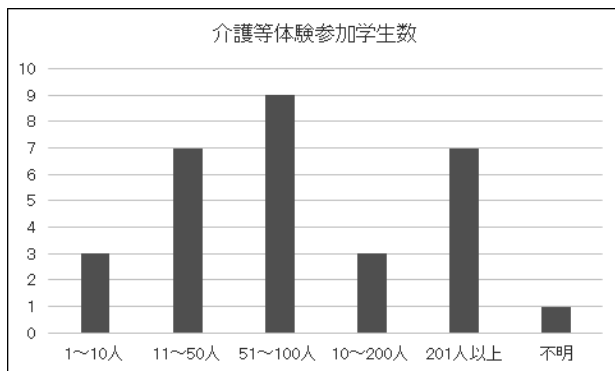


図1 参加学生数

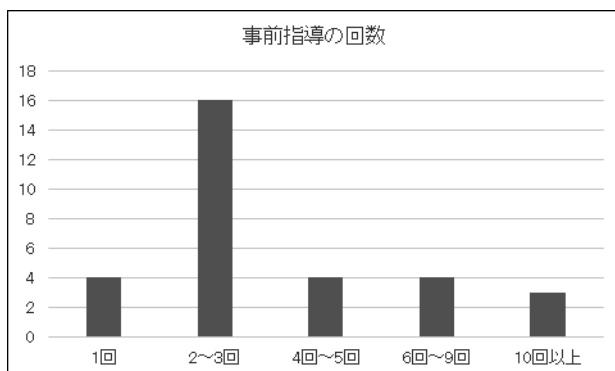


図2 事前指導の回数

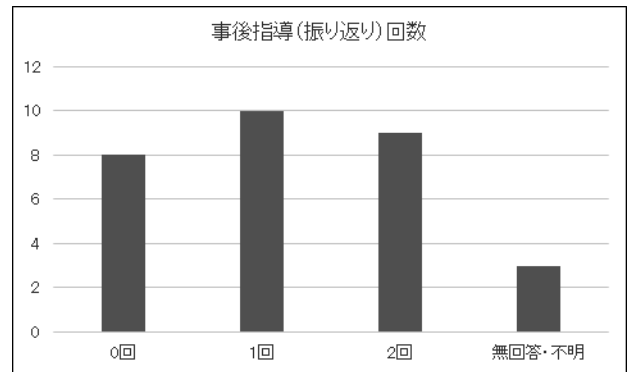


図3 事後指導の回数

2. 受け入れ施設からみた介護等体験の実態

(1) 回答施設の属性

回答があった施設の種別は、高齢者関係施設 12 施設、児童関係施設 6、身体障害児・者施設 11 施設、知的障害児・者 29 施設、身体・知的障害児者施設 1 施設、その他障害児・者 2 施設、その他施設 2 施設であり、知的障害児・者施設が多かった。

(2) 介護等体験受け入れの実態

本調査に協力をえられた施設の介護等体験の受け入れ学生の合計数は 635 人であった。1 施設辺りでは平均 10.1 人で、10 人以下の施設が多くなっていた (図 4)。

介護等体験の体験内容 (複数回答) では、話し相手が 60 施設で最も多く、レクリエーション活動への参加 53 施設、作業補助 50 施設であった。そのほかには、食事や排泄介助の見学、見守り等が記載されていた (図 5)。

(3) 介護等体験受け入れの評価

1) 介護等体験の受け入れメリット

介護等体験の受け入れのメリットについて、61 施設 (96.8%) があつたと回答しており、なかったとの回答は 1 施設のみであった。

メリットの内容では、大きく①利用者が楽しそ

う・喜んでいる、②利用者にとって学生との交流がよい刺激になっている、③普段接することがない人と関わることが利用者にとって良い経験となっている、④外部の人の意見や感想を聞くことが職員の仕事の振り返りにつながっている、⑤普段職員ができないことをしてもらうことで助かっている、⑥施設や障害者などの施設利用者のことを知る機会となっている、の6点があげられていた。

①については「学生さんとのやりとりで利用者さんが楽しそう、笑顔が増える」、「遊び相手が増え、児童が嬉しそうにしていた」といった意見が出されていた。②については「若い学生の感性に触れ、高齢者も刺激になっています」、「いつもと違う人が施設で活動されている事が刺激になる（スタッフ利用者共）」といった意見が出されていた。③については「働く先輩として学生さんに作業を教えてあげたりお世話を焼くことも利用者のモチベーションになり、人との関わり方を覚えるいい経験になります。」、「常に顔を合わせる仲間や職員以外の人達が関わることは、利用者にとって、コミュニケーションを取りたいと思ったり、何かに取り組む姿勢を見てもらいたいと意欲的になったりと良い刺激になります」といった意見が出されていた。④については、「利用者さんのことを説明する際など、根拠を示しながら伝える為、基本や普段なに気なく行っていることを再確認できる」、「施設であたりまえに行っている支援が第三者として見て問題ないか等支援の見直しにつながる」といった意見が出されていた。⑤については「普段、職員はゆっくり話をする時間が作れないので、隣に学生さんが座って話し相手になってくれると、とても嬉しいようです」、「職員が、介助等で手薄になる時、利用者の話し合いや

共にゲーム等で楽しい時間を過ごしていただける」といった意見が出されていた。⑥については、「障がいのある人達も様々な形で社会と繋がっていることや障がいに対する理解を深めていただく機会となっている」、「施設及び施設利用者への理解が広がる」といった意見が出されていた。

2) 介護等体験の受け入れデメリット

介護等体験の受け入れのデメリットについて、41施設（65.1%）がなかったと回答しており、あったとの回答は20施設であった。

デメリットの内容については、大きく①態度やマナーの悪い学生がいる、②生活の変化に対応が困難な利用者が混乱する、③職員の負担が増える、④日程調整が困難、の4点があげられていた。

①については、「オリエンテーションで、大学生側が説明されたにもかかわらず、香水のにおいや、露出度の高い服装で、男性利用者に悪影響を及ぼした」、「学生の取り組みに対する姿勢が良くない時、場の雰囲気も悪くなる等、負の影響が出る」といった意見が出されていた。②については、「自閉症の一部の利用者さんにとっては、見慣れない人や環境が変わることでパニックの要因になることもありました」、「こだわりの強い利用者は、普段と違うスケジュールや雰囲気を受け入れるためストレスを感じてしまう」といった意見が出されていた。③については、「学生に対して業務や障害に対して説明など、職員の業務が増える」、といった意見が出されていた。④については、「他実習生（介護、社士）と日程が被りやすい時期であったため、現場がざわざわしていました」といった意見が出されていた。

施設種別ごとに受け入れデメリットの有無を比較すると、児童関係施設ではデメリットがある

と回答した割合が高く、身体障害児・者施設ではデメリットがないと回答した割合が高くなっていった(表2)。児童関係施設では、プライバシーへの配慮や子どもとの関り方の難しさなど、施設特有の困難さがあることが考えられる。

3) 介護等体験におけるトラブル

利用者と学生のトラブルについては、多くの施設からトラブルは「特にない」との回答があった。トラブルの内容としては①意識の低い学生が来る、②学生が利用者への声のかけ方がわからない、③学生が利用者・児童へ対応の仕方がわからない、④利用者が学生を傷つけることがある、⑤利用者が異性の学生に接近する、⑥利用者が学生の個人情報を探る、⑦利用者同士が学生の取り合いでもめる、といった事例が回答されていた。

①については、「教員になるつもりはない」と、明らかに実習中、やる気がない態度が目につく学生がたまにいる、「興味がない学生は私語が多く何を学びに来ているのか不明」といった意見が出されていた。②については、「障がいへの理解がないため、声のかけ方、接し方がわからず、座っているだけ、見ているだけで実習をすごしている学生が多い」、「一日固まっていると利用者の方が気を使って話しかけることになる」といった意見が出されていた。③については、「児童と一緒に悪ふざけをする」、「適度な接し方が、わからず、サービス過剰になったり欲求を鵜呑みにしてしまう」といった意見が出されていた。④については「日によって利用者の気分が優れないことがあるため、学生に対して他害に及ぶ可能性がある」といった意見が出されていた。⑤については「女性の学生さんがジャージのズボンをはいていると興奮してしまい脱がそうとする男性利用者さんが

いる」といった意見が出されていた。⑥については「ご利用者が、学生との会話の中で住まいをたずねることがある。」といった意見がだされていた。⑦については「学生と一緒に”歩きたい”や”話したい”利用者さんが学生のとり合いでもめる」といった意見が出されていた。

4) 受け入れでの苦勞

受け入れで苦勞している点について尋ねた結果、「特にない」との回答が多かった。苦勞の具体的な内容としては①学習意欲の低い学生や態度の悪い学生への対応、②学生に対する障害の特性の説明、③学生への指導の時間を十分に取れないこと、④仕事が増えることなどによる職員の業務の調整、⑤規模が小さいため受け入れ人数が限られてしまうこと、が挙げられていた。

①については、「一部の学生で体験の目的を理解していない状態に来ているような方や、社会的マナーに対する意識の低い方がいて、注意しても大きな改善が見られないことがあった」といった意見が出されていた。②については、「それぞれの障害の特性を説明し、違いを理解していただくことにエネルギーを使います」といった意見が出されていた。③については、「余暇活動中、1対1の支援が必要になり、学生へのフォローができない」といった意見が出されていた。④については、「通常の仕事以外に業務が増えること」といった意見が出されていた。⑤については、「施設規模が小さいため、受け入れたいものの多人数は難しい」といった意見が出されていた。

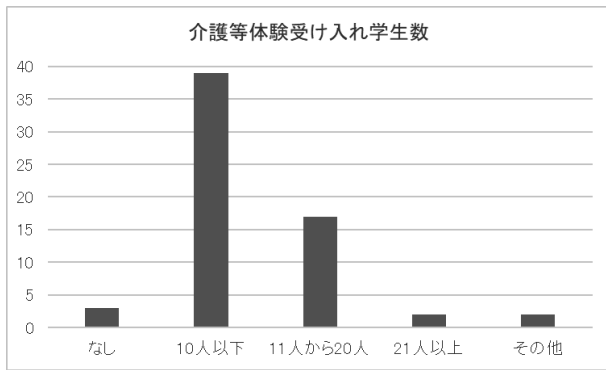


図 4 受け入れ学生数

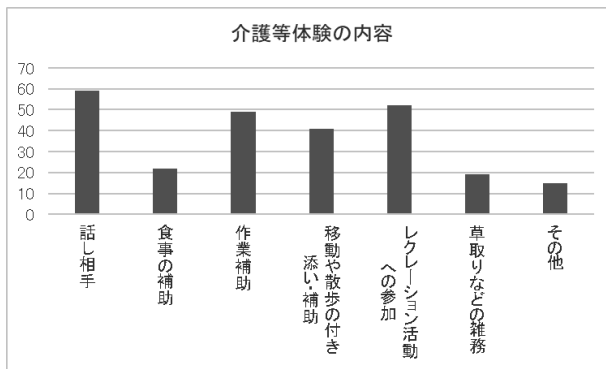


図 5 介護等体験の内容

表 2 施設種別とデメリットの関係

	高齢者関係施設	児童関係施設	身体障害児・者施設	知的障害児・者施設	そのほか障害児・者施設	その他	合計
なし	8 72.7%	1 16.7%	10 90.9%	19 65.5%	1 33.3%	2 100.0%	41 66.1%
あり	3 27.3%	5 83.3%	1 9.1%	10 34.5%	2 66.7%	0 0.0%	21 33.9%
合計	11 100.0%	6 100.0%	11 100.0%	29 100.0%	3 100.0%	2 100.0%	62 100.0%

3.介護等体験への参加を通じた学生の意識変容

介護等体験の参加前と後の A 大学の IAQ 得点の変化は図 6 のとおりである。B 大学の IAQ 得点の変化は図 7 のとおりである。A 大学では IAQ が上昇したのが 3 名、下降したのが 2 名、ほぼ変化なしが 1 名であった。上昇した 3 名のうち 2 名は、障害者との交流経験がなかった。B 大学では IAQ が上昇したのが 3 名、下降したのが 3 名であった。これらの結果から、介護等体験によって障

害者に対する潜在的態度が変化するとは言えなかった。

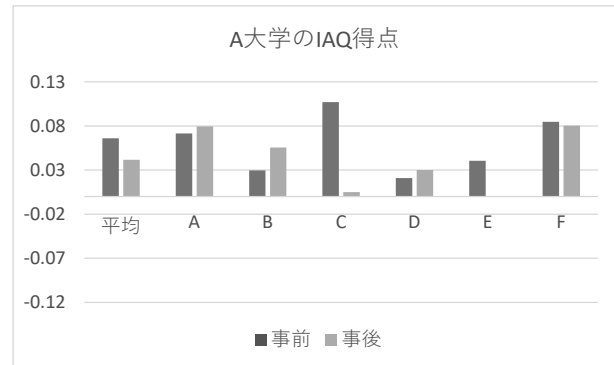


図 6 A 大学の IAQ 得点

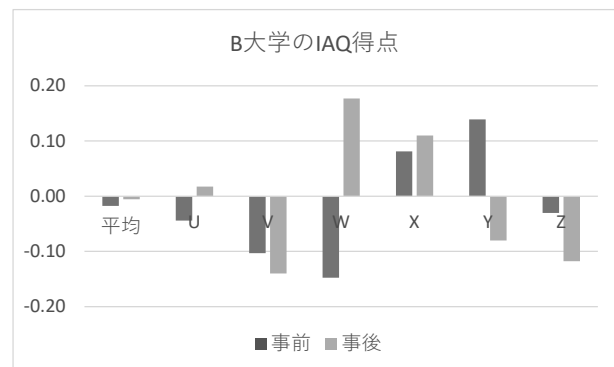


図 7 B 大学の IAQ 得点

【考察】

1.介護等体験が参加学生に与える効果

実施している大学側の多くは、教員養成課程における介護等体験の意義を認めていた。また、具体的な意義として、多様な人が存在することを理解できる点や社会的弱者の視点を理解できる点が挙げていた。したがって、障害者に対する潜在的態度が変化は生じていなかったものの、介護等体験の介護等体験特例法の趣旨は一部達成されていると考えることができる。

2.介護等体験が利用者にも与える影響

介護等体験の受け入れのメリットについて、61施設（96.8%）があったと回答しており、介護等体験における利用者とのトラブルについては、多くの施設からトラブルは「特になし」との

回答があったことから、介護等体験が受け入れ施設に肯定的な影響を与えていることが明らかとなった。笹部紀子（2005）や田中敦士（2007）らによる報告の結果と比較して、本調査の結果では、メリットがあるとの回答の割合が高く、介護等体験の内容が受け入れ施設側にもメリットがあるよう改善されている様子がうかがえた。

利用者と学生との間の交流により生じる利用者の心理状態や行動の変容が、介護等体験が受け入れ施設利用者に与える肯定的な影響の大半である。利用者は、施設利用者や施設職員といった限られた人と日常的にコミュニケーションを図るがそれ以外の人と交流を図ることが少ない²⁾。それゆえ、他の利用者や職員と異なる新たな学生の存在やそうした学生との交流が施設での生活や作業に変化をもたらし、利用者の刺激となっていたと推察される。

もともと施設にいる利用者と比べて、学生は新規参入者である。したがって、「一日固まっていると利用者の方が気を使って話しかけることになる」といった例にみられるように、利用者から学生に話しかけることが生じる。また、「働く先輩として学生さんに作業を教えてあげたりお世話を焼くことも利用者のモチベーションになり、人との関わり方を覚えるいい経験になります。」といった事例にみられるように、新規参入者である学生に、利用者が先輩として作業を教えることが生じる。この際に話しかける、教えるといった利用者に主導権のあるコミュニケーションを通して、利用者は「先輩」としての役割を取得することができ、人とのかかわり方についての新しい経験をえることが可能となっていることが推察される。

3.介護等体験におけるトラブルや課題

介護等体験のトラブルとして、利用者の学生への関わり方が指摘されていた。その中には、学生の個人情報を尋ねる、異性の学生に接近する・セクシャルハラスメントに該当するような行為をする、利用者同士で学生の取り合いをするといった利用者が学生との距離を縮めようとするものが含まれている。また、「自閉症の一部の利用者さんにとっては、見慣れない人や環境が変わることでパニックの要因になること」や「日によって利用者の気分が優れないことがあるため、学生に対して他害に及ぶ可能性がある」といった形で、慣れない学生に戸惑う例もみられている。参加している学生にとって利用者は「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」ための存在であり、「ケアを必要とする」、「心を痛めた存在」である。しかし、少なくとも、一部の利用者にとっては、学生は普段関わりない新規のコミュニケーションの相手であり、「後輩」である。このような双方の認識の違いが、上記のようなトラブルの一因となっていると考えられる。この点を十分に踏まえていないと、介護等体験における上記のようなトラブルを通して、参加学生が社会福祉施設や高齢者・障害者に対して否定的な印象を持ってしまう危険性がある。事後学習の中で、施設利用者や施設職員といった限られた人以外との交流が乏しくなりがちな施設の特性などへ理解を深め、体験の意味を振り返ることで、介護等体験が学生にとってより有意義なものとなると推察される。

介護等体験の実施側、受け入れ側から参加意欲の意欲が低く、参加態度が不良な学生の存在が課題として指摘されていた。学生の態度不良は服装や持ち物などの準備に関わるもの、遅刻、居眠り、私語、消極的な参加など実習態度に関わるものなどがみられる。このような学生の実習参加は、職

員の意欲をそぐだけでなく、注意をすることで施設の雰囲気が悪くなるなど、施設利用者に悪影響を及ぼしていることが指摘されている。

現行の介護等体験特例法では小学校及び中学校の教諭の普通免許状希望者に体験が義務化されているため、教員免許取得上の必要性から、体験自体に十分にその必要性や意義を感じられないまま、参加する学生を避けることが困難となっている。施設職員の意欲を下げ、施設利用者への悪影響を及ぼすような学生の参加を抑制するうえでは、事前指導の強化や事前指導段階での学生の選別などを検討すべきといえる。

【まとめ】

実施している大学の 86.7%が教員養成課程において介護等体験は意義があると回答しており、受け入れている施設の 96.8%が介護等体験の受け入れに何らかのメリットがあると回答していることから、介護等体験は大学側にも、施設側にも肯定的に評価されていることが明らかとなった。また、大学側からは、社会に多様な人が存在していることや社会的弱者の視点についての理解に介護等体験が役立っているとの意見が出されており、施設側の受け入れメリットとして、施設や障害者など施設利用者のことを知る機会となっているとの意見が出されていることから、介護等体験特例法の趣旨を一部実現していることが示唆された。

また、施設利用者や施設職員といった限られた人以外の人と交流を図ることが少ない利用者にとって、学生の存在は生活や作業に変化を与えてくれる刺激となりうるものであり、場合によっては、利用者は学生に対する「先輩」としての役割を取得することができ、人とのかかわり方につい

ての新しい経験をえることが可能となっていた。

しかし、教職課程履修の必要上、「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」ことを目的として施設に来る学生と、学生との交流を深めることを期待する施設利用者の意図がずれることもあり、そのことが、利用者が学生との距離を縮めようとすることによるトラブルや、参加意欲の意欲が低く、参加態度が不良な学生の参加といった問題を生じさせる一因となっているともいえる。事前事後指導を充実させることも上記の課題を解決する一つの方策である。さらに、施設利用者と学生の交流という点に力点を置くのであれば、介護等体験を教職課程履修の中のみ組み込むのではなく、施設の地域交流といった視点から促進することも検討されるべきといえる。

付記

本来であれば、介護等体験が障害児・者や高齢者にあたえる心理的影響を詳細に分析するために、施設や特別支援学校への訪問面接調査の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大状況下であることを考慮し、大学ならびに社会福祉施設への質問紙調査に、研究内容を変更した。

【注】

- 1) 「」内の文言は回答に記されていたものをそのまま記載した。
- 2) 例えば鈴木正史(2009,31)は、「このため施設外活動、地域交流活動などを除けば社会福祉施設における日常的な活動・生活の多くは参加者・構成員が限定的な施設内完結型であり、日常的な地域社会とのかかわりが十分に確保されているとはいえない状況である」と述べている。

【文献】

- 1) 藤田主一. (2001). 教職課程における「介護等体験」の意義と学生の意識構造に関する教育心理学的研究. 研究紀要, 25, 1-22.
- 2) Greenwald, A. G. et al. (1998). Measuring individual differences in implicit cognition: the implicit association test. *Journal of personality and social psychology*, 74(6), 1464-1480.
- 3) 入江直子. (2008). 介護等体験の意義と課題—「神奈川大学方式」—で取り組んでみて—. 神奈川大学心理・教育研究論集, 27号, 93-101.
- 4) 三浦仁美, 佐野竹彦. (2004). 養護学校における「介護等体験」が障害者に対する行動と気持ちに与える影響. 愛知教育大学研究報告 教育科学, 53, 29-37.
- 5) Mori, K., Uchida, A., and Imada, R. (2008). A paper-format group performance test for measuring the implicit association of target concepts. *Behavior Research Methods*, 40(2), 546-555.
- 6) 武蔵博文他. (2001). 知的障害養護学校での介護等体験に関する調査研究 (2) 体験学生受け入れ態勢と実施上の課題. 富山大学教育学部紀要, (55), 61-72.
- 7) 佐伯英人. (2011). 介護等体験実習が学生の意識に及ぼす影響: 社会福祉施設における実習について. 教育実践総合センター研究紀要, (32), 1-6.
- 8) 笹部紀子. (2005). 介護等体験の受け入れ側の体制に関する現状と課題. 日本福祉教育・ボランティア学習学会年報, 10, 222-233.
- 9) 佐藤嘉晃ほか. (2000). 「介護等体験」実習に関する教育心理学的研究—教職課程履修学生による実習後調査に基づいて—. 城西大学女子短期大学部紀要, 17(1), 37-54.
- 10) 佐藤幸江. (2015). 介護等体験における学生の自己意識の変化について. 金沢星稜大学人間科学研究, 8(2), 1-4.
- 11) 鈴木政史. (2009). 社会福祉施設における地域交流に関する研究. 長野大学紀要, 30(4), 31-41.
- 12) 竹田麻衣, 和田充紀. (2018). 特別支援教育についての学びがある介護等体験の在り方に関する研究: 教諭及び支援を要する子をもつ保護者を対象とする調査から. 教育実践研究(富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要), (13), 47-57.
- 13) 田中敦士, 片岡淳. (2006). 介護等体験の実践に関する研究 (第2報)-体験学生に対する質問紙調査から. 琉球大学教育学部紀要, 69, 9-19.
- 14) 田中敦士, 片岡淳. (2007). 介護等体験の実践に関する研究 (第3報)-受け入れ学校. 琉球大学教育学部紀要, 70, 69-82.
- 15) 田実潔. (2015). 11年間の縦断的研究による介護等体験での学生意識変化: 特に施設での体験から学生が学ぶもの. 北星学園大学社会福祉学部北星論集, (52), 61-68.
- 16) 田実潔. (2016). 特別支援学校における介護等体験での学生意識変化: 11年間のデータから. 北星学園大学社会福祉学部北星論集, (53), 37-43.
- 17) 堤莊祐. (2007). 介護等体験による学生の意識の変化体験記録から. 福祉臨床学科紀要, 4, 51-60.
- 18) 浦島昭三ほか. (1999). 学生の介護等体験に関する調査研究: 初等教育学科に在学する学生への意識調査をもとにして. 北海道女子大学短期大学部研究紀要, 37, 117-132.
- 19) 八藤後忠夫ほか. (2004). 介護等体験が大学生の障害児・者観におよぼす影響について: 文教大学の事例から. 教育学部紀要, 38, 37-48.